

公 告  
平成24年4月25日

執務環境等調査業務委託に係る公募型プロポーザルの手続きを以下のとおり開始しますので公告します。

周南市長 木 村 健 一 郎

## 1 プロポーザルの名称及び方法

### (1) プロポーザルの名称

執務環境等調査業務委託に係る公募型プロポーザル

### (2) プロポーザルの方法

公募型プロポーザル方式

## 2 業務の概要

### (1) 業務名

執務環境等調査業務委託

### (2) 業務の目的

本市では、耐震性の問題のほか現本庁舎が抱えている多くの課題を解決するため、新庁舎の建設に向け、庁舎建設基本計画を策定することにしている。

本業務は、庁舎建設基本計画の策定に先立ち、必要な延べ面積を算定し、その結果を庁舎建設基本計画における庁舎規模及び建設当初に集約する機能を検討する際の参考資料として活用することにより、機能的・効率的で利用環境に優れた庁舎の実現に資するものである。

### (3) 業務内容

執務室の使用状況及び業務内容の現況調査並びに文書量調査を行い、機能的・効率的な庁舎の実現の視点から、必要な延べ面積を算定する業務である。

### (4) 履行期間

契約の日から平成25年1月31日まで

### 3 担当課

周南市 企画総務部 総務課 庁舎建設準備室

〒745-8655 山口県周南市岐山通1丁目1番地

電話番号 0834-22-8221 (直通)

ファクス番号 0834-22-8266 (直通)

電子メール chosha@city.shunan.lg.jp

### 4 プロポーザルへの参加資格

#### (1) 単体企業として参加する場合

次のア～オに掲げる事項を全て満たしていることを要件とする。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の11第1項において準用する第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくはなされた者にあっては、当該手続開始の決定の後に建設工事等競争入札参加資格の再審査取扱要領（平成15年4月21日制定）により資格の再認定を受けていること。

ウ 参加表明書の提出日時点で、周南市競争入札参加資格（業務委託業者又は物品調達等業者）を有する者であることを原則とする。

※ 周南市競争入札参加資格（業務委託業者又は物品調達等業者）を有しない者であっても、参加表明書提出時に別添④に掲げる書類を添付することで参加表明をすることができる。

この場合、提出された書類を審査の上、参加表明書の受付日から10日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）以内に、本プロポーザルへの参加の可否を連絡する。

エ 参加表明書の提出の日から契約締結までの間において、指名停止の措置を周南市から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

オ 暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第

77号) 第2条第1項第2号に規定する暴力団をいう。)若しくはその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。)及び暴力団若しくはその構成員でなくなった日から5年を経過しない者並びにこれらの統制下にある者でないこと。

## (2) 共同企業体として参加する場合

共同企業体を組織して本プロポーザルに参加しようとする場合には、構成者が上記の単体企業として参加する場合の要件を全て満たしていることを要件とする。

この場合においては、参加表明書の提出までに共同企業体を組織し、共同企業体の設置に関する協定書(様式は、国土交通省のホームページに掲載されている共同企業体標準協定書に準じて任意に作成するものとする。)を参加表明書の提出時に添付するものとする。

## 5 参加表明書及び企画提案書の作成及び提出方法等

### (1) プロポーザル実施説明書の交付期間、場所及び方法

#### ア 交付期間

平成24年4月25日(水)から平成24年5月16日(水)まで

直接交付による場合の交付時間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という)を除く午前8時30分から午後5時15分までとする。

#### イ 交付場所

周南市 企画総務部 総務課 庁舎建設準備室

#### ウ 交付方法

直接交付(無料)またはホームページからのダウンロードによる。

### (2) 参加表明書

#### ア 提出書類

提出書類	様式等	提出部数等
参加表明書	様式-1(参加表明書) 添付資料 入札参加資格登録書の写し (入札参加資格を有しない場合は4(1)ウ※を参照) 共同企業体の設置に関する協定書(共同企業体のみ)	1部

#### イ 提出方法

##### ① 提出期間

平成24年 4月25日（水）午前8時30分から

平成24年 5月16日（水）午後5時15分まで

持参による場合の受付時間は、休日を除く午前8時30分から午後5時15分までとする。

##### ② 提出先

周南市 企画総務部 総務課 庁舎建設準備室

##### ③ 提出方法

持参又は送付（いずれの方法でも提出期間内必着とする。）

#### （3）企画提案書

##### ア 提出書類

提出書類	様式等	提出部数等
企画提案書	様式－2（企画提案書表紙）	1部
	様式－3（業務実施体制）	ホチキス留め10部 クリップ留め 1部
	様式－4（予定担当者等の経歴等）	※様式5～様式6とは別留め
	様式－5（業務の実施方針等）	ホチキス留め10部 クリップ留め 1部
	様式－6（テーマ別企画提案）	※様式3～様式4とは別留め
	参考見積書 ※様式は自由 参考資料 提出企業パンフレット	1部

（注）提出書類の作成方法の詳細については、参加表明書及び企画提案書作成要領（別添③）のとおり

イ 提出方法

① 提出期間

平成24年 5月17日（木）午前8時30分から

平成24年 5月30日（水）午後5時15分まで

持参による場合の受付時間は、休日を除く午前8時30分から午後5時15分までとする。

② 提出先

周南市 企画総務部 総務課 庁舎建設準備室

③ 提出方法

持参又は送付（いずれの方法でも提出期限必着とする。）

④ 特記事項

追加資料等の提出等を求めることがある。

6 本件に関する質問及びそれに対する回答の方法等

（1）質問の内容

本プロポーザルに関する質問は、参加表明書及び企画提案書の作成及び提出に必要な事項並びに業務実施に係る条件に限るものとし、評価及び審査に係る質問並びに参考仕様及び提案内容に係る質問は一切受け付けない。

（2）質問及び回答の方法

ア 様式

様式-7（質問書）

イ 提出先

周南市 企画総務部 総務課 庁舎建設準備室

ウ 提出方法

持参、送付、ファクス又は電子メール（いずれの方法でも受付期間内必着とする。）

エ 受付期間

平成24年 4月25日（水）午前8時30分から

平成24年 5月22日（火）午後5時15分まで

持参による場合の受付時間は、休日を除く午前8時30分から午後5時15分までとする。

## オ 質問に対する回答の方法

質問に対する回答は、質問を担当課が受理した日から3日（休日を含みません。）以内に質問者のみに対して、ファクス又は電子メールのうち、質問者が希望する方法により行う。また、企画提案書の提出期限まで担当課において閲覧に供する。

## 7 企画提案書の審査及び評価

### （1）ヒアリング

企画提案書受付終了後、企画提案（様式－5及び様式－6）についてヒアリングを実施する。ヒアリングの日程及び実施内容については別途通知するものとする。

### （2）結果の通知

審査において、最も優れた企画提案書として特定した企画提案書の提出者（以下「最優秀者」という。）に対し、「特定通知書」によりその旨を通知するものとする。

最も優れた企画提案書として選定されなかった企画提案書の提出者に対しては、「非特定通知書」により、特定しなかった理由を付してその旨を通知する。

## 8 その他

詳細は、「プロポーザル実施説明書」による。